

第5回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日 時 令和元年11月25日（月）18時～19時30分
場 所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開 会

2 議 事

報告事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について
自由意見の集計結果について
- (2) 子ども・子育て支援セミナーの開催結果について

協議事項

- (1) 第2期岩見沢市子ども・子育て支援事業計画の素案概要について
- (2) 市民意見の募集について

3 そ の 他

4 閉 会

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 1 開会（18：00） |
| | 2 議事 |
| 委員A | <p>それでは早速ですが、今日は色々な報告事項があるので、進めていきたいと思 います。まず、報告事項の（1）子ども・子育て支援事業計画策定のためのニー ズ調査、自由回答の集計結果について、事務局から説明してください。</p> |
| 事務局 | <p>それでは自由意見の集計結果について、ご説明させていただきます。 資料1をご覧ください。上下にグラフが記載されている資料です。 ニーズ調査の自由意見については、第3回目の会議で御報告したところですが、その後、回答者1,465名の中で記載があった自由意見について内容を集 計いたしましたので、改めて御報告したいと思います。 資料1に、就学前児童の保護者並びに小学生を持つ保護者からの自由意見の内 容をグラフで示してあります。上段の就学前、未就学児童の保護者からの意見を 種類別に集計すると延べ571件です。下段は小学生を持つ保護者からの自由意 見であり、こちらのほうは延べ285件です。倍ぐらい違うのですが、これは就 学前児童の保護者の意見は、子育て支援の満足度とその理由という設問を別途設 け、自由意見にその回答も加えているので、その回答分だけちょうど倍ぐらい違 う結果になっています。 子育ての環境や支援に関する自由意見は293件で、満足度に関しては278 件でありますので、純粹に自由意見だけとりあげると、就学前児童と小学生の保 護者の意見は同じぐらいの数が集まっていると考えていただきたいと思います。 それでは、就学前児童のほうから特徴を見ていきたいと思います。就学前児童</p> |

では、保育に関することが第1位を占めています。第2位が小学生に上がったときの放課後児童クラブ、学童保育の開催場所になる児童館についての意見です。第3位は、子育て情報に関すること。第4位は、急な用事や休みのときの預かり保育。第5位が、産婦人科が少ないということ。第6位は、保健センターの健診に関すること。そして、第7位が公園に関することと続いています。

少しだけ詳しく内容を見ていきますと、第1位の保育に関することとは、保育所の数が少なく入りにくいというもの、保育料が高い、負担が大きいということ、それから預けている保育所が休日休みになってしまうので、預け先に困るなどといった意見です。

第2位の児童館は、お子さんが小学生に上がったときの利用を希望する放課後児童クラブのことで、開催場所は、児童館を基本としておりますので、学校の近くにそれがないといったこと。夏休み、冬休み放課後児童クラブが、朝8時半からでなければ利用できないのは遅すぎるといった意見が多くを占めております。

第3位の子育て情報は、働いていると子育て支援センターなどに行けないので、インターネットの情報に頼るのですが、そのインターネット情報が少ないといった情報発信に関すること。また、具体的な支援の内容がイメージできない、わかりづらいといった内容になります。

第4位の預かり保育は、1日2,400円という一時預かりの利用料が高い、負担になる。また、短時間でも気軽に預けられるところが少ない。土日祝日でも、預けられるところを希望するといった意見になります。下の子を出産するときに、上の子を預けられなくて困ったといったものも幾つかありました。

第5位の産科は、産婦人科が少なく混雑していること。土曜日に診てもらえる病院が限られ、また、小児科も少ないといったことも複数意見としてありました。

第6位の保健センターは、健診の時間帯や保健師の相談対応などに関することになります。

第7位の公園は、遊具の充実、トイレの改善などの意見になります。

また、第8位の経済援助は、おむつ代やミルク代の支給があればいいといった意見が複数ありました。

以上が、就学前児童の自由記載から集計した結果です。

次に、小学生を持つ保護者からの意見です。

第1位は児童館に関すること、第2位が通学路などの安全に関すること。第3位は、遊び場に関すること。第4位が、医療費の無償化に関することと続いています。

少し内容を詳しく見ていくと、第1位の児童館は、先ほど就学前児童を持つ保護者の意見で御説明したと同じように、開催場所となる児童館が学校から離れていること。夏休み、冬休み期間中の朝、開始時間が遅いこと。それから、放課後児童クラブの利用の要件をもっと緩和してほしいなどといったものになります。

第2位は、安全に関することについては、通学路の信号機や横断歩道を増やし

| | |
|-----|---|
| | <p>てほしい。あるいは、不審者対策、高齢ドライバー対策などの交通指導についての意見が大半を占めています。</p> <p>第3位の遊び場については、休日に親子で体を使って遊べる場所、また冬場でも遊べる屋内施設に関するものです。</p> <p>第4位の医療費については、医療費の無償化を義務教育、中学校まで拡大してほしいとするものが多くを占めています。</p> <p>第5位の経済援助については、例えばスキー用品ですとか学校給食費の負担軽減などを求めるものになります。</p> <p>第6位の公園については、就学前児童を持つ保護者と同様ですがけれども、そのほかに水遊びやボール遊びができる場所などの意見となっています。</p> <p>第7位、教育に関する意見は、学校によって行事や文化活動あるいは学力に偏りがあるといった学校間格差についての意見が複数見られるとする点が特徴となっています。</p> <p>以上が、ニーズ調査に寄せられた自由意見の集計結果についての報告になります。</p> |
| 委員A | <p>ただいまの説明につきまして、御質問ありますか。</p> <p>早朝の話ですね。児童館は、学校の長期休業期間のときに少し早く始めてもらわないとという。</p> |
| 委員G | <p>親御さんの数名は、札幌に勤めている方などはかなり早く、7時半でないと送りができないという方が、毎年のようにいますね。その辺は別な手立てを用いないと難しいとは思いますが。</p> |
| 委員A | <p>ほかには、何かありますか。よろしいですか。それでは、次に行きましょうか。</p> <p>報告事項の(2)子ども子育て支援セミナーの開催結果について御報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>机の上にお配りしましたA4の資料2をご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援セミナーの開催結果について御報告します。</p> <p>セミナーは、11月20日午後4時から午後5時20分まで岩見沢市生涯学習センターいわなび研修室で開催しました。</p> <p>当日は、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの骨子についての説明や、「子ども一人を育てるには一つのまちが必要です」と題し、本会議の平野会長から御講演いただいています。</p> <p>当日は、80名の方々に御参加いただきました。また、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの骨子案に対する意見や、第2部の講演の感想に係るアンケート用紙を配付し、13名の方から、御提出いただきました。アンケートの内容につきましては、資料2に抜粋して掲載しています。</p> <p>平野会長の講演内容については、現在、原稿起こしの作業を行っているところですので、第6回の会議で皆さまと共有したいと思っております。</p> <p>子ども・子育て支援セミナーの開催報告については以上です。</p> |
| 委員A | <p>テープ起こしするのですか。何か、御質問ありますか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>もっと長く聞きたかったと、おっしゃっている方がたくさんいらっしゃいました。</p> |
| 委員A | <p>ありがとうございます。</p> <p>もっと長いと、本当色々話せますね。セミナーでは所々端折ってしまいました。よろしいでしょうか。では、協議事項に移ります。協議事項の（１）第２期岩見沢市子ども・子育て支援事業計画の素案概要について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、第２期子ども・子育てプランの素案の概要について説明いたします。資料３をご覧くださいと思います。</p> <p>第１番目が、計画策定に当たってですが、少子化の様子として我が国の少子化対策、岩見沢市における少子化の状況、女性の就業率をそれぞれ記載しています。後ほど触れますが、女性の就業率については平成１７年から１０年間の間で、子どもを産む可能性が高い２５歳から３９歳でも、高い就業率を維持するようになりました。</p> <p>ページを進んで、岩見沢市における第２期計画の策定について掲載しています。こちらについては、以前、子ども子育て会議でも説明をしております。後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>次に、第２番目、岩見沢市の子育て支援の現状として、第１期計画中的子育ての状況について触れたいと思います。</p> <p>平成２７年度から５年間で、就学前児童は４１６人、小学生は２２６人減少しました。令和２年度から５年間に際しても、未就学児で第１期と同程度、小学生は第１期を上回る３６４人が減少する見込みとなっています。</p> <p>続いて、市内の幼稚園の現状です。第１期プランの当初、幼稚園は６園、定員は１，０６５名でしたが、公立幼稚園が閉園したほか、私立の幼稚園は全て新制度幼稚園に移行し、実体に則した利用定員となったことから、利用定員と入所児童数はほぼ一致した状況となっております。</p> <p>次に、認可保育所の現状は、第１期プランの当初、定員は１，０２０名でしたが、３歳未満児の保育ニーズの高まりを受けて、新たに３カ所の小規模保育所が誕生しました。また、栗沢認定こども園の開園、東保育園の認定こども園への移行などがあり、今年４月の認可保育所の定員は１，１２２人に増加しています。</p> <p>続いて、待機児童ですが、第１期の期間中、待機児童はいませんでした。特定の保育園への入所を希望して入所待ちをする、いわゆる潜在待機が増加しております。平成３１年４月には、一旦落ち着いたかにみえた潜在待機も４月以降、０歳児を中心に毎月増加傾向にあるところでした。</p> <p>認可外保育施設の現状は、第１期の期間中、児童数の減少から閉園が相次ぎ、現在ではへき地保育所３園、認可外保育施設３園、事業所内保育施設３園となっています。また、新たに企業主導型保育園として２園が開園しました。</p> <p>続いて、児童と留守家庭児童対策についてです。市内に１２館ある児童館は、予定した耐震改修並びに移転改築を実施することができました。</p> |

留守家庭児童を対象とした放課後児童クラブは、第1期プランの期間中に小学校6年生までを対象とすることを目標とし、平成30年度から21カ所で開設しており、今後も利用ニーズを満たす体制ができています。

児童療育については、子育て総合支援センター、学校、ことばの教室、民間の障害児通所支援事業所が協力して取り組んでいます。第1期の期間中に、通所支援事業所は15カ所に増え、早期療育、障害児の支援体制が充実しています。

次に、育児困難家庭の支援と児童虐待の防止についてです。

支援を必要とする家庭や子どもに対しては、子育て総合支援センターが中心となって設置する要保護児童対策地域協議会で個別に協議し、具体的な支援策を決めています。事業所を対象に行った調査では、子どもにとってリスクが高いと思われる家庭に接する頻度が上がっています。児童虐待については、全国的に死亡事例が多発したことを受けて関心が高まっており、学校など子どもと直接関わる各機関が、定期的に状況報告をする仕組みができました。

これらの状況を踏まえ、第3番目、第1期子ども・子育てプランの評価と課題についてまとめます。第1期プランが対象とする84事業を評価すると、一部成果の得られなかった2事業、期間中に終了した1事業を除いた81事業は計画どおりの成果を得ることができました。それらの内容を踏まえ、成果と課題を4点に整理しました。1点目は、児童数の減少。2点目は、女性の就労の変化。3点目は、地域子ども子育て支援事業の充実。4点目は、子どもの貧困問題の顕在化と児童虐待の防止です。こうした第1期計画の成果と課題を踏まえ、第2期プランに向けた重点課題として、保護者の働き方の変化に柔軟に対応できる子育て支援事業の充実のほか、貧困対策、児童虐待防止など、子どもの安全と安心を守る観点の施策が重要と考えています。

続いて第4番目、第2期プランの骨子についてご説明いたします。基本理念の「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」、基本的な考えとして「子どもを支える」「子育てを支える」という二つの視点。「安全」・「安心」・「笑顔」の三つの視点。これらは、第1期プランと変わりありません。引き続き、これらの実現を目指していきたいと考えています。

次に、施策の基本目標と事業展開についてです。第1期プランは、地域における子育ての支援、母と子どもの健康の確保・増進のほか、職業生活と家庭生活との両立の推進など、次世代育成行動支援計画を兼ね備え、6つの分野で構成しています。

第2期プランにおいては新たな課題である、子どもの貧困、児童虐待を盛り込んで組みかえることとし、第1期プランの6つの分野のうち一部を整理し、また経済的支援と児童虐待とが混在していた施策目標については、児童虐待の防止に絞り、そのほか新たに子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援を施策の基本目標として設置しています。

続いて第5番目、子ども・子育て支援事業計画について説明します。初めに、児童人口の予測です。グラフに、今年度を含めて令和6年度まで、年齢階層別の

児童人口の推移を示しています。0歳から17歳までの児童人口は、期間中に約1,000人減少する見込みとなっています。

次に、教育・保育提供区域の設定についてですが、第1期プランと同様に市内を一つの区域として設定することとします。

次に、幼児期の学校教育・保育の量の見込みについてです。第2期プランの期間中の幼稚園、保育所の量の見込みについて、人口推計値をもとに7月に実施したニーズ調査の結果を用いて推計した量を表にまとめています。

これによると、1号認定の幼稚園で143人減少。1号認定のうち2号認定にも該当する児童数は、約4割程度です。次いで、2号認定の児童は113人、3号認定については、0歳児は17人、1・2歳児は48人、それぞれ減少となり、期間中に178人減少する見通しです。

次に、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期についてです。

1号から3号認定の量の見込みに対して確保できる量は、3号認定の0歳児が令和4年度まで過不足が生じますが、その他については令和2年度当初から受け入れに余裕がある状況です。令和6年度には、幼稚園で177人、保育所で230人の余裕が見込まれています。

次に、地域子ども・子育て支援事業についてです。該当する11の事業について、ニーズ調査に基づく量の見込みに対し、いずれの事業についても提供可能な状況にあります。

次に第6番目、幼児期の学校教育・保育の一体的提供と質的な向上についてです。ニーズ調査の結果から、母親のフルタイム、パート、アルバイトともに増えており、これまでの5年間で女性の就労が進んだことがわかります。また、子育てと仕事等を両立する上で働き方も多様化しており、働き方に合わせた幼児教育と保育の提供に努めることが求められていることはもちろんですが、何よりも子どもたちにとって保育所、幼稚園、いずれであっても楽しく豊かな体験ができることが重要です。

次に、第7番目、子どもの教育と遊び環境の充実についてです。児童が主体的で個性豊かに生きる力を育成する教育には、学校経営、学校力の向上が求められています。また、放課後、公園などで外遊びする児童が前回調査と比べて減っている状況がニーズ調査の数字上からも確認でき、遊びを通して子どもたちが体を動かすことができる環境づくりが求められています。

そこで、具体的な施策を6点にわたり整理をしています。次代の親の育成、学校教育の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上、有害環境対策の推進、児童養育の充実、あそび環境の充実、これらの6点です。

続いて第8番目、児童虐待の防止についてです。第2期の特色として、重点的に検討してきた項目です。具体的な施策としては、虐待の防止、虐待を受けた子どもと家庭の支援、児童虐待への迅速な対応の、3つの視点で施策をまとめています。

続いて第9番目、子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援です。こちらも、

| | |
|-----|---|
| | <p>第2期の特色として重点的に検討しています。施策としては、相談支援、教育支援、保護者や子どもへの就労支援、子どもや保護者への経済的支援の4点です。</p> <p>次に第10番目、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備です。ここでは、女性の就業が就学前児童を持つ親の段階から増加している状況を踏まえ、具体的な施策として仕事と家庭との調和、子育てしやすい住環境、安全な道路交通環境の整備、安全・安心なまちづくりの推進の4点を挙げています。</p> <p>最後に第11番目、計画の推進についてです。計画の優先順位として、各事業を「安全」・「安心」・「笑顔」に分類し、「安全」に分類される事業から優先的に取り組むこととしています。優先する施策の考え方と主な事業、その中で次のページに検討中の新規拡充事業を掲載しています。詳しくは、後ほどご説明したいと思います。計画の推進体制としましては、福祉や保健などの市の各部門、保育所、幼稚園、学校などの各機関と連携して取り組まますが、社会情勢の変化に柔軟に対応し、毎年、事業の見直しを行うこととします。計画の進捗状況の確認として、毎年の成果、計画全体の成果は、子ども子育て会議に報告し点検評価を行うことといたします。</p> <p>以上が、第2期子ども子育て事業計画の素案概要となります。</p> |
| 事務局 | <p>続いて、第2期プランに記載する新規拡充事業について、御説明いたします。</p> <p>本日、配付した追加資料、第2期子ども・子育てプランに記載する新規拡充事業に基づき説明いたします。</p> <p>ここでは、プランの特色となる子どもの貧困対策や児童虐待の防止という視点からの事業のほか、ニーズとして多かった意見や内容等を踏まえ、現在予定している新規拡充事業の内容や課題について、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えています。</p> <p>初めに（1）の3つの視点及び目標別の事業についてですが、ここでは本プランの基本理念を達成するために必要な3つの視点別の事業数や、先ほどの素案概要の中でも説明がありました6つの基本目標を達成するために設けた各事業について記載しています。</p> <p>3つの視点ですが、前回会議で御協議いただきましたとおり、第2期プランにおいても保護者との総体的な関係から、「安全」・「安心」・「笑顔」の3つの視点に基づき事業を展開していくこととします。</p> <p>初めに、子ども・子育て支援の基盤となる「安全」に関する事業として、第2期では28事業、安心して子どもを産み育てることができるためのサービスを提供する「安心」に関する事業として79事業、子育てを通じ子どもが社会とかわる中で成長する喜びを感じ、保護者や支援者も「笑顔」になれるという事業として34事業で構成しています。</p> <p>第2期プランで展開する合計103事業について、6つで構成する施策の基本目標別に記載しています。第1期では84の事業を実施してまいりましたが、5歳児健診とまちなかにおける一時預かり事業の2事業を廃止とし、第1期計画の実施期間中に開始した事業、第1期では関連がなかったことから記載しなかった</p> |

事業も含め、このたび新たに21事業を加えております。

廃止と新規等に伴う事業増減の内訳につきましては、表に記載のとおり廃止で2事業が減となっているほか、新規と追加が多い部分として、施策1と施策6に、それぞれ6事業を追加しています。

次に(2)の第2期プランにおける新規拡充事業の課題についてですが、新規と追加分の21事業のうち、次年度から事業の開始を予定し、現在予算要求している新規の5事業と拡充3事業について御説明いたします。

それぞれ事業内容や課題等を施策の基本目標別に整理しています。

目標1には、ニーズ調査結果などを踏まえ、保護者の働き方の変化や女性の就業率の高まりに対する教育・保育環境の整備という視点から、保育士等の確保と放課後児童の早期預かりを新たに計画に記載していく予定です。

保育士等の確保策としては、一時的な就職準備金による支援を検討しています。課題としては、対象者、準備金の金額や期間等について協議していく必要があるほか、保育施設や市内外へのPR方法について、実行性が得られるよう取り組みを検討していく必要もあります。

放課後児童の早期預かりについては、ニーズが多かった土曜日や学校休業日の開館時間を現行の8時半を7時半とする内容で検討しております。現在は、預かりの位置づけではなく、職員の準備時間という位置づけで8時から施設内で活動できるよう対応していますが、職員による対応ではなく、シルバー人材センターへの委託による受け入れ等を検討しています。課題としては、市内21カ所に配置するために必要な人材確保のほか、急な欠員等に対応できるよう放課後児童クラブに対する安定的な支援体制の構築等について、シルバー側と協議していく必要があります。

次に、施策2及び施策5においては、子どもと保護者を支えるネットワークの充実という視点から現在実施中の産後ケアのほか、児童虐待防止の学習会によるネットワークづくりを新たに計画に記載する予定です。

児童虐待防止の学習会によるネットワークづくりについては、専門部会の中で協議されました点です。これは児童虐待に対する問題意識を関係者が共有するため、研修する機会を設け、それを継続しながら、インフォーマルな関係づくりをもつことが重要との意見から、検討しています。

課題としては学習会の実施体制のほか、関係機関の専門職等が積極的に参加できるような周知方法等の検討が必要であると考えています。

また、産後ケアについては母親の身体的な回復と心理的な安定を図るため、市立総合病院産婦人科において保健師と行う業務と同様に、育児面全般の指導や助言による支援を行っていますが、ケアの必要な母親にこうしたサービスが確実に行き届くためにも周知方法について検討が必要であると考えています。

次に、施策3においては、児童療育の充実に関する視点から子ども発達支援センターが実施する2事業を新たに計画に記載する予定です。

次年度、臨床心理士を正職員として採用し、専門的な視点からよりきめ細やか

| | |
|-----|--|
| | <p>なサービスが提供できるよう、現在実施している子どもサポート教室の運営及び成長記録ファイルについてになります。子どもサポート教室は、発達の遅れが見られる子どもと保護者を対象に集団の場を提供し、発達状況について専門職と情報共有し、児童に合った必要な指導や助言を行うものです。</p> <p>今後も早期療育の観点から、必要な子どもが支援を受けられるよう親の理解を促す取り組みについて検討が必要であると考えています。</p> <p>成長記録ファイル、いわゆる「えみふるふあいる」についてですが、子どもの成長や発達を記録し、環境の変化に左右されないよう、きめ細やかな支援を受けるために情報共有できるファイルです。本年9月から配布しておりますが、課題としてはファイルを普及させながら、情報共有のツールとして支援に役立てていくことであり、実際に配布を受けた保護者の意見等を参考に、えみふるを構成する専門職間で検討していく必要があると考えています。</p> <p>最後に、施策6として子どもの貧困対策として、学習や体験活動の機会格差の解消に関する視点から、無料学習会の送迎及び子どもの体験活動の支援の2つの事業を新たに計画に記載する予定です。これらはニーズ調査結果より、低所得家庭で体験機会に参加する意志が低い家庭の子どもや高所得で保護者が就労等により、そうした機会に行かせたくても行かせられないなどの家庭の子どもが多くいる実態を受け、そうした子どもたちに対する現物支給の必要性を踏まえた取り組みです。無料学習会の送迎は、指導室が無料で実施する土曜学習と英検学習会に参加する子どもに対し、学校から会場となる教育研究所まで無料送迎バスを運行しサポートする事業であり、交通費のかかる比較的遠距離な学校にいる子どもたちも負担なく参加することができます。</p> <p>課題としては事業PRを促進し、生徒に参加の魅力を伝えていく取り組みのほか、現状においては参加率と会場までの距離が関係することから、遠方の生徒たちに対する参加への動機づけなど、事業を所管する指導室や授業の委託業者と連携して工夫等を凝らしていく必要があります。</p> <p>子どもの体験活動の支援については、子どもたちの健全育成を図るため市内で活動する担い手や団体を支援する取り組みです。質の高い体験や遊びの積み重ねは子供たちの成長の糧となることから、身近で様々な活動に接することで、そうした機会の格差が生まれにくいよう取り組んでいくものです。</p> <p>課題としては、事業者や参加対象をどうするかといった補助要件等の整備のほか、市民に対する周知方法等について検討していく必要があります。</p> <p>以上、次年度においては新たに5つの事業を予定しておりますが、現段階では予算措置に向け財政部局と協議中であること、場合によっては予算措置されないなどの点も考慮いただいたうえで御意見等をいただければと存じます。</p> |
| 委員A | <p>次期計画に向けての、具体案ということですね。</p> <p>それでは、皆さんの御意見等いただきたいのですが、どうですか。</p> <p>何かありませんか。</p> |
| 委員E | <p>新規事業の保育士等の確保、これは喫緊の課題ですので、早急をお願いをした</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>いなと思います。例えば私の保育園は、今年は5つの大学から学生が保育士の実習に来ましたが、採用希望というのは、本当にもうないのです。前は、1度、余りにも腹立たしいから断ろうかなと思ったのですが、そうも言ってもらえないのです。保育士は要するに、岩見沢に住んでいて、札幌に出ていくのです。聞くところによると、札幌市あたりでは支援金というか、10万円くらい出しているという話を聞きます。保育士が少なければ研修に取り組むにしても障りがあります。そういう意味で、せつかく素案に盛り込んだので検討しますでなくて、ぜひお願いしたいと思います。これは、幼稚園も含めてお願いをしたいです。</p> |
| 委員A | <p>ぜひともお願いしたい点です。</p> |
| 事務局 | <p>この会議で、そういうご意見をいただいたことを、財政担当にもアピールしていきたいなと思います。</p> |
| 委員A | <p>とにかく人ですね。誰でもいいというわけではないです。その点、いかがでしょうか。</p> |
| 委員G | <p>先ほど、児童館の長期休業中の開始時間を、7時半開館を検討したいということで施策の説明がありましたが、親の意見は少数なのですけれども、これで大分解消されるのかなと期待しています。ぜひ、お願いしたいと思います。</p> |
| 委員F | <p>方向性として、一生懸命考えていただいて、これらの施策を充実させていくということですね。今後中身の問題として取り組んでいくということは、とても大事なことだし、方向性として本当によく検討された形になっていると考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。また、聞いた話なのですが、働き方が変わってお母さんが働く世帯が増えていきます。子どもを産んで、その後も働くと考えて、満3歳児からは、無償の形で進んでいますけれども、働くお母さんは子どもが1歳のときから働くのです。満3歳児になったから働くわけではなくて、産休が大体1年間の職場というのが多いのですが、その後すぐ働くところが多くて、そういったお母さん方の話を聞くと、やはり保育料が高い、非常に高いと、働いた分は、みんな保育料のほうにってしまう感覚があると言っています。それと、1歳児から預かっていただけるような場所がないというようなことをよく聞きますので、そのようなことも検討の材料にさせていただければと思っています。</p> |
| 事務局 | <p>保育料が高いということについては、応能負担ということになっていますから、奥さんの給料がほとんどなくなってしまうとよく言われるのですけれども、世帯としての所得で、どうしても両親の所得でみると高くなってしまいうことはあります。このことについては、これまでに引き続き減額細分化という形で軽減措置を継続していこうと考えていますし、また同時入所の第2子と小学校3年生から数えて第3子は無償化という施策も引き続き取り組んでいきたいと考えていますので、そういった方向で御理解いただきたいと思います。</p> <p>また、入所枠については、保育士の確保と直結していて、今も、部屋があって保育士さんがいれば受け入れができるという状況のところは何箇所かありますので、保育士確保にしっかり取り組み、安心して育休明け、産休明けでも働ける</p> |

| | |
|-----|--|
| | ような環境をつくっていきたいと考えています。 |
| 委員C | 岩見沢市の保育料の収入による区分は、数年前に調べたのだと、自治体ごとに区切りのつくり方が違っているから、私たちのクラスが高くなるのはわかるのだけれども、岩見沢市は、結構大きめに切っているようでした。今は、変わっているのでしょうか。 |
| 事務局 | 以前は、国の基準にならって8階層でした。ですから、階層がちょうどボーダーにいる方は、ほんの少し年収が増えただけで金額が大きく上がったりしていたのですが、それを今は18階層にまで、1階層あたり3つに区切り、階段の上がり幅を小さくしています。同一階層内での所得の差というのは以前は100万円くらいあったのですけれども、そこを3つに分けて、なるべく所得に沿った形で負担されるような制度に変えています。 |
| 委員C | つい先日、学校の先生たちの懇親会で、やはり岩見沢の保育料が高いから江別とか他の町のほうがいいのだと聞きました。 |
| 事務局 | 多子軽減などもありますので、全体でみると、岩見沢市はダントツに軽減率が高い状況です。 |
| 委員C | きっと多子という感じにならない方ですね。 |
| 事務局 | 該当にならない方だと、階層によっては高いかもしれないです。 |
| 委員C | ということは、余りPRされていなということでもあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 保育料は幾らかかるのですかと聞かれても、本当に色々なことを聞かないと答えられないような制度になってしまっているのです、PRというのなかなか難しいのです。 札幌市は保育料が低いです。ここは札幌と近いので、かなり岩見沢市も頑張っ て下げてはいます。国の基準に減額率を掛けた上で3つに分けて、1階層を3つ に分ける方法をとっていますから、国基準よりかなり軽減されて、保護者の負担 は、国基準の6割ぐらいです。しかし、それも全体の話なので、階層によっては やはり高いと感じてしまうのは仕方ないのです。保育料は応能負担ですので、あ る程度は仕方ないかなと思っています。特に、教員同士だとかなり高い階層にな ってしまい、3歳未満だと特に高いですね。もし、そうだとすれば、3歳までの 辛抱だと思って頑張っていたきたいなと思います。 |
| 委員A | あと、ご質問等よろしいでしょうか。 |
| 事務局 | 皆さんに御意見いただきたいところとしては、目標6の最後に子どもの体験活 動の支援ということで、これは各地域で思いがあって活動を始めてくださるよう なところに対して、資金的な援助をして活動を活性化していこうというもので す。そのエリアを区切ったほうがいいのか、全市にしてしまうと結局、岩見沢中 心部となって、遠くの方が来られないということにもなってしまいますので、縛りをつ けないほうがいいのか、例えば中学校区ぐらいの範囲で考えたほうがいいのか、御意見をいただければと思います。 |
| 委員A | 僕は、エリアを区切ったほうが良いと思っています。そうしないと、どうしても中心に集まってしまいます。むしろ、そこから外れてやってくれる人たちを応 |

| | |
|-----|--|
| | 援していくようなテーマにしたいと思います。例えばこういう活動をしてくれる人たちというのを例示して、そこに協力してもらおうと、また違うのだと思います。 |
| 事務局 | エリアの範囲は、徒歩圏内のイメージですか。 |
| 委員A | そうです。中学校区ごとに何かあるといいと思います。 |
| 事務局 | 中学校校区が最大で、中学校区以下ぐらいのイメージですか。 |
| 委員A | そうですね。何か企画してくれて、その地域の子たちが集まるというような、出てくれるのを考えていただく。イメージしているのは、冒険遊び場ですとか、子ども食堂とか、そういった活動が対象になるかと思っています。単純に集まって遊びます、校庭で集まって遊びます、そのようなものでもいいかなと思います。 |
| 委員C | 確かに自転車で行けるぐらいの距離だったら、子どもに自分で行っておいでと言えます。全市だと送り迎えをどうするのとなってしまうのが一番厳しいです。 |
| 事務局 | 全市対象にしてしまうと、人を集めやすいところになり、どうしても中心地になってしまいます。そうすると、東や幌向、栗沢、北村の人が来づらいことになり、中学校エリアぐらいがいいのでしょうか。 |
| 委員C | 逆に全市対象の活動だと、補助されないという感じがあります。現在あるプレーパーク研究会の活動は、全市です。全市なのだけど栗沢で活動しています。 |
| 事務局 | これから制度をつくっていくので、こういう制度にしたらいいのではないかなというの、だんだんイメージを固めていかななくてはいけないのですが、プレーパークなども頑張ってください。中学校エリアを最大としてしまうと、やっているところは栗沢なのですが、想定とは合わないかもしれません。資金的に大変だろうと思われるので、難しいところです。例えば件数を決めるなどのやり方もあるかなと思います。全市を何件、中学校区エリアを何件という条件をもっていくのもいいのかもしれないですね。 |
| 委員C | 例えば学校区で区切っても、友達を誘ってとなると、校区外だけどいいかしらとなりそうですね。 |
| 委員A | それはもちろん、いいのではないですか。 |
| 事務局 | 原則対象地域のようにして、外から来るのは別に構いませんということにしたらいいのでは。 |
| 委員C | 補助を取るときだけ、とりあえず特定地区の活動としておいて、ふたを開けてみたら多数参加していたでもいいのですよね。 |
| 事務局 | そういう考え方もあるかなと思います。 |
| 委員A | できたら今やっているところの支援もするけど、少し広がりをもてるようにしたいということで、その辺のところを少しはっきりテーマというものがある程度、こういうのを何件、こういうのを何件でもいいから考えられたらいいのではないかと思います。 |
| 委員J | 1事業あたり、金額的にどれぐらいのイメージなのですか。 |
| 事務局 | 上限10万円程度と思っています。但し、予算の査定でどうなるかわからない状況です。 |
| 委員A | 例えば幌向だったら夏祭りをやっていますね。チャリチャレなども。 |

| | |
|------|---|
| 委員 J | チャリチャレは、大体1年間に1回の開催、予算が150万円とか200万円なのですが、10万円をもらうために書類を作るのが大変な負担です。 |
| 委員 A | 確かにそうですね。 |
| 委員 J | そうだったらもらわないほうがいいなとも思います。 |
| 事務局 | そういう団体も、正直あると思います。全体経費がすごく大きくて、5万円、10万円のためにというところもあれば、5万円あればできるのだけれどもという団体の活動もあると思うのです。 |
| 委員 J | 10万円のため、事業のコンペをしましょうみたいになると、手を上げる人は、多分そんなにいないと思います。 |
| 事務局 | どこまでの、条件とするイメージが湧くような、手を上げてみたいという気持ちが湧くようなものを示せるかですね。 |
| 委員 J | 事業計画書をつくって、応募して、終わったら報告書をつくってといたら、5万円、10万円では少なすぎます。 |
| 委員 A | そのあたりのところを例えば幾つかの規模のものに分ける方法もあります。また、スタートアップのような活動支援もあるではないですか。チャリチャレはある程度もう伝統があって、ある程度、ベースがあるところで、少しずつやれている部分があります。それでも大変なので、もちろんそういう現に活動しているものに対する継続の支援があればいいと思います。 |
| 委員 J | 新規のイベントだったり、優れた企画に対して50万円とか100万円と、ボーナスと出すほうが効果はあると思います。 |
| 事務局 | 参考にさせていただきます。 |
| 委員 A | どのくらいのスケールで考えるかです。だから、例えば値段の少ない5万円、10万円でも、僕はいいと思うのですが、そのかわり少しそういう書類作成の手間が減るといいと思います。 |
| 事務局 | 将来的にはあるかもしれないですが、最初から100万円の補助事業をつくりましようとは、なかなかハードルが高いです。10万円くらいで実績をつくって、こういう事業も対象にしたいから実績に基づいてという、段階的なやり方はあるかもしれないのですが、初年度からいきなり100万円の補助事業を構築できるかという、こちらのほうにも申請側にも実績が必要なので、難しいかなというのが正直なところでは。 |
| 委員 J | 最初にコンペすればいいなとも思いました。商工会議所やライオンズクラブなど、活動団体は色々あります。こういう事業をやりたいのですというプレゼンのコンペを、補助金額が50万円だったら、多分何件か来ます。そこで、市はこれに50万円出しますよ、でもそれを聞いてる人が、ではうちもこれに出そうかと言ってくれる人もいるだろうし、そうすると従来であれば市だけの3万円とか5万円にすぎないお金よりももっと効果的な提案が拾えるかもしれません。例えば教育大の学生たちが、お金を掛けてもいいのだったらこういうのをやってみたいというのが、そこから出てくるかもしれません。それで市が補助できない内容だったとしても違う企業や団体が拾ってくれることもあると思います。そのきっか |

| | |
|-----|--|
| | けづくりができるのは、多分市になります。 |
| 事務局 | 市の補助金で全て充てるというのではなくて、コンペのようなものを作って、他の活動団体、例えばライオンズクラブだとかロータリークラブとか、そういう方々に声をかけて、いい案だったからお金を出そうということですね。かなりハードルが高いのですが、検討させていただきたいと思います。 |
| 委員A | そういうふうになったらよくなりますね。講演で留萌に行ったときに、企業と市が一緒になって何かそういう基金をつくったというような話を聞きました。 |
| 事務局 | 企業の基金などは結構あります。信金でお金を出したりしていますね。 |
| 委員J | 国の子どもゆめ基金というのがあるのですけれども、それは1事業50万円とか100万円とか150万円とかと出してくれます。だけど、参加者の自己負担にかかる費用に使ってはいけないとか、いろんな縛りがあって、ボランティアで来てくれる人の謝礼や、その会で購入する物には使ってもいいかどうかなどの縛りがあります。3年ぐらいもらっていたのですが、本来の筋とちょっと違うなと僕は思ってやめました。やはり使い道まで縛られると、やる意味がないというか、本来子どものための事業なのに、子ども自身のために使えないというのがネックになっています。そういう縛りでいくと、本当につまらないもののお金になってしまいます。少年少女合唱団もお金がないので、PRをして、何かをしようと思ったたらお金がかかってくる時、そういう助けになるような事業になれば、すごくいいなと思います。 |
| 委員A | フリーに御意見をどんどん出してもらえるといいと思います。 |
| 委員K | この事業は、一般の市民の人が、例えば私がやりたいですと言ってできるのですか。 |
| 事務局 | 制度設計はこれからしますが、個人、一人でやるというのは、余り想定していません。何人かで、グループをつくって。法人格は求めません。 |
| 委員K | 何か子ども・子育てにかかわる資格を持っている人ではなければだめとか、そういうことはありますか。 |
| 事務局 | そういうことは考えていません。 |
| 委員G | 対象となる子どもは貧困家庭の子ですか。 |
| 事務局 | 貧困家庭の子どもと限定すると誰も参加できないので、貧困家庭の子でも参加できるように、限定はしません。そして、例えば足がなくても行ける場所で、事業があることなどの要件が考えられます。 |
| 委員G | 一般の子どもが対象ということですね。 |
| 委員A | できるだけ近いところで事業をやるということですね。 |
| 委員H | 例えばこの間風船教室をしましたが、そのとき一人一人にかかる経費を補助金で賄えるといいと思います。自宅から遠かったり、その日は雪が降っていたせいで、送ってこられないからとキャンセルした方もいました。やはりおっしゃるように、歩いていける範囲内で、一人幾らかかるところに補助を使って、みんなで遊べるというような形という解釈でいいでしょうか。 |
| 事務局 | はい、いいと思います。 |

| | |
|-----|--|
| 委員H | わかりました。町内会の区切りですとなると、町内会に加入していない人に情報が届きません。一斉に学校からプリントが配られるのは違うのかなとは思いつつも、事業をする人が町内会の役員になると、町内会に入っていない人は参加しづらいとか、色々な想像をしてしまいます。さっきおっしゃったように、一般の人で色々なことを知っている人たちが手を挙げてくれて、色々なことができる場所が各中学校区にあると、おもしろいから、そうしたら今度は別の校区で開催して、その校区の子どもも楽しめればおもしろいですね。 |
| 事務局 | 同じことでも、例えば実施する人が同じでも、今日はここ、来月はここみたいに場所を変えて行うのも方法かもしれません。今のお話を聞いていて思いました。 |
| 委員H | 岩見沢には技能をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。色々なことをなさっている方とか、子どもが知らないようなことも色々です。だから、人材の発掘はできるかもしれませんね。 |
| 事務局 | 町内会となると、その町内会の補助金があって子ども会に対する補助金もあるので、それとは別に考えたほうがいいのかと思います。 |
| 委員H | 町内会に入っていないから情報を知らず子ども会にも行っていないとか、送迎の余裕もなく、お知らせのプリントが来てもお金がかかるのなら行かないとなる場合もあると思ったので、無料で自分の足で行けるとなると、子どもも行きやすいと思います。 |
| 事務局 | そうなったときにPR、事業周知をどうするかという問題もあります。 |
| 委員C | 光陵中学校で、お花やお茶をやっています。まさに中学校区が対象の事業です。うちの子どもは美園小なので光陵中学校へ行ってお花をやっています。すごく楽しいらしく、かなり頑張ってるやっついて、家でもお花を買ってきて、生けると言っています。親としても何かよかったなと感じるので、そういう規模の事業だったら、確かにさほどの金額でなくてもいいと思います。そういうレベルからスタートして、子どもたちが寄っていきける活動でも十分だと思います。町内会の行事も、うちは祖母が町内会に入っているから何とかなるのだけれども、そうでなかったらやはりおっしゃるとおり、町内会の集まりには呼ばれないわけです。町内会とは関係ないところで行ける場所があると参加しやすいです。チャリチャレは興味はありますが、非常に保護者の負担が大きいので、参加できないでいます。だから、もう少しそれよりも小規模なものが、私には有り難いと思います。 |
| 事務局 | 制度をつくって、こういう制度ができましたよとPRをするときに、こんな事業とサンプルを幾つか示さないといけないかもしれません。なるべく書類的にも簡略にしたいと思っているのですが、何しろ公金を使うことですから、ある程度は必要になってきます。アイデアはあっても、それが対象にならないと思いついてしまうことは少なくないので、イメージが湧くようなPR方法もあわせて考えていきたいと思っています。 |
| 委員K | 活動場所は岩見沢の中でないと、だめなのですか。例えば子どもたちと動物園に行きましょうとなると、それは岩見沢から出てしまうとだめなのですか。岩見 |

| | |
|-----|--|
| | 沢の中でできる遊びというか体験という感じなのですか。 |
| 事務局 | 外に出ていくのは、あまり想定していませんでした。ただ、そうなると10万円くらいの補助ではできないと思います。 |
| 委員J | ファイターズの試合を見に行きましょとすると、岩見沢の子が対象だったら、10万円あったらバス代にはなります。 |
| 委員K | 例えばバスを1台借りて行くとかできます。なかなか親に連れていってもらえないような子どもたちが、バスを借りていくような活動もできます。 |
| 事務局 | 日帰りだったら、そこまで費用は掛からないでしょうか。1台5万円くらいで借りられますか。 |
| 委員K | 事業所によっては、もっと安いはずです。 |
| 委員A | いきなり何か縛ってしまうよりは、そういう、どんな提案が出てくるのかというところを、まず大事にしたいです。 |
| 委員C | おもしろいですよね。 |
| 委員K | 動物園に行ったことがないと言う子も結構います。私は、夏休み、冬休みを利用して、近所の子どもたちを10人ぐらい連れていったりしていたものですから、そういう活動に充てられるものがあればいいなと思います。 |
| 事務局 | 補助があればバスを借りられますね。 |
| 委員K | バスを借りられなくて、呼べる人数がいつも限られていたのです。海に行くにも、大きい車を借りて行ったのですが、それでも8人ぐらいしか連れていけませんでしたが、蛍を見に連れていくこともありました。でも、そういう補助があればバスを借りられると思います。 |
| 委員C | 実は映画に行ったことがないという子が多くいると児童デイの人から聞きました。そういう子どもたちをどこかで映画に連れていきたいという野望があるのだと言っていました。 |
| 事務局 | それだと、市外も可能かもしれないですね。 |
| 委員J | 募集期間があつて審査があつて、補助をもらえるときには、海に行くにも寒くて、蛍もいなくなってしまいます。だとしたら、できないのです。 |
| 事務局 | 審査はあります。子ども・子育て会議の専門部会などをつくって、審査をしたいとは思っているのですが、確かにおっしゃるように海だと期間が限られます。1年目は、制度設計があるので、夏までには難しいかもしれませんが、2年目はさくさくとできるよう、目標としたいと思います。 |
| 委員A | 今のところはゼロだから、やれるようにしてみたらどうかと思います。今みたいな話が、これから出てくると思います。それで、少しずつ変えていくことが良くて、あまりやめましょという形にしないほうがいいと思います。1万円でもいいから、とにかくまず、立ち上げてほしいのが正直なところです。これが、対象にならないからやめると考えるのではなく、ゼロから何かが出てくることのほうが大事で、そこから色々発展する可能性があると思います。 |
| 委員H | 賞をとった大人の作品をみんなで見るというだけでも違います。見たことがないとか、色々な経験をさせるのがベストです。 |

| | |
|-----|--|
| 委員A | <p>とにかくニーズ調査結果を見ると、届けたい人たちにサービスが届かないということが問題なので、逆に言えばそういう人たちに届くアイデアみたいなものを色々求めたいのです。委員Kが子どもたちを連れていってくれているときに、手を挙げられる家族は結構心配がないのだと思います。手を上げていない家族に届けたいジレンマをどうやって解決していくかというアイデアが欲しいのです。それにはアイデアがゼロではできないことで、まず何か挙げてもらえるようにしたらいいかなと思います。そういう気のいいおばさん養成講座でもいいわけです。</p> |
| 委員K | <p>そういうおばさんは結構いると思いますよ。</p> |
| 事務局 | <p>無料で参加できる事業をつくっても、そこにアクセスしてくる人は要領のいい、ある程度の収入のある家庭だったりします。あそこのうちの子を連れていってあげたいなと、声をかけてくれる人も欲しいというか、そういう人がいれば本来の目的にかなうでしょう。しかし、せっかく貧困家庭の子でも体験格差をつくらないようにと事業を考えても、結局参加する子がある程度余裕のある、あってもいいけどなくてもいいよという家庭の子ばかりかもしれないというジレンマはいつもあり、その辺をどう克服するかです。</p> |
| 委員A | <p>何かテーマを持ちたいと言ったのは、そういうことです。委員Jが言っていたみたいに5万円、10万円ではなくて、本当だったら何十万円も出してやるべきことなのかもしれないですが、まずはやってみることで。今できているものに、出すのも良いですが、そうすると今回のニーズ調査の課題は解決しないわけです。</p> |
| 委員K | <p>私が今8人と書いたのも、みんな親が出しています。貧困ではないですが、みんな忙しい。親が共働きで働いていて、かかった分は全て負担する方式です。だから子どもはみんなポシェットにお金を入れていて、それぞれかかった分は払っています。こちらに変にお金を出すとすると、次が頼みづらくなってしまいうから、親もきっちり取ってねという了解のもとです。ただ、車で事故にあったときはごめんねということは、ちゃんと言っています。だから、活動助成があれば、もっとほかの子も連れていけます。</p> |
| 事務局 | <p>そういうときに、声をかけられる大人がいるかどうかです。どうやって参加してもらえるのかなというのが、いつも悩みの点です。</p> |
| 委員H | <p>昔は、近所で子育てというのがありました。そういうのが、今だんだんなくなってきています。そう言いながらも、多少は残っているかもしれないから、親子ひろばなど、地域のつながりを持っている人たちが先々まで何となく気にして、子どもも預けられるようにしています。またそういうつながりが持てるような地域に変わってくると、あそこの子が気になると気づけるかもしれません。そういう気のいいおばさん、おせっかいなおばさんたちを少し活用してみるのには、とても大事なことかもしれないと思います。</p> |
| 委員C | <p>幼稚園でも気になる子がいて、その卒園児の先生たちがいると、またそこにつながりもあつたりします。色々な情報を駆使するとつながっていくところがあるかもしれません。向こう側が求めているところもありますが、それを出せていま</p> |

| | |
|-----|--|
| | せん。ホームヘルパーさんを派遣するなど色々なところでつながりを持つと、市はやっています。それは、今は細い糸でも、何かつながっていくといいです。 |
| 事務局 | 難しいのですが、頑張りたいと思います。 |
| 委員A | 本当のことを言えば、やはり学校のクラス単位が一番良いのですが、先生たちの負担を考えるとできませんね。 |
| 事務局 | 全部そっくりつながっています。 |
| 委員A | そっくりいければ本当は良いのですが、それが今の学校では、授業以外のところでは活動できません。先生たちが子どもたちを家に呼んで、みんなで何かをしたり、そういうことができなくなっている状況があります。本当はそのあたりができる、この問題は解決しやすいのです。そうはできないので、何かアイデアが出てきたらいいなと思います。 |
| 委員C | 始めてみるしかないと思います。楽しいなと思うと、あの子も呼んでみようとか、そういえばあの子は来ていないのとか、そういうことが生じてくると思います。その状況まで、どうやって続けるかということだと思います。 |
| 事務局 | そうかもしれないです。 |
| 委員A | そうできるように、踏ん張ってきてください。 ほかに、よろしいでしょうか。では次に移ります。協議事項（２）市民意見の募集について事務局から説明してください。 |
| 事務局 | 市民意見の募集について御説明いたします。 資料4-1、4-2をご覧ください。今回、協議事項の（１）でお示しました第2期岩見沢市子ども・子育てプラン素案概要を子ども課子育て支援係及び保育幼稚園係の各窓口のほか、岩見沢市ホームページで公開し、市民の皆様から意見を募集します。 資料4-1は、広報いわみざわ12月号の掲載原稿です。本日11月25日に発行され、順次家庭に配布されます。意見の募集期間は、12月2日から12月23日までの3週間です。募集方法は岩見沢市ホームページに入力フォームを設置するほか、ホームページ上に掲載または子ども課窓口に設置している資料4-2の意見提出用紙より窓口及びファックス、郵送、メールにて受け付けます。集約結果については、1月の会議で報告したいと思います。 意見募集については、以上です。 |
| 委員A | 御意見ありますか。 この素案概要を市民の人に読んでもらうには、正直読みにくいです。 やはり子どもの何の意見が欲しいのかということが、もう少しあるといいと思います。目標はこうですということはわかりますが、では何の意見が欲しいのかわかりにくいです。 |
| 事務局 | 何か選択肢をつけるとよいですか。 |
| 委員A | 結局ニーズ調査のアンケートと同じような扱いになってしまい、それでは意味がないと思います。札幌市は、これについて真面目に読んで、みんなで議論して何かそういうシンポジウムをやったり、色々な人たちが意見を出していますが、 |

| | |
|-----|--|
| | 岩見沢市は残念ながらそうした機会はないのです。どこまで本気で意見をもらうとしているのかが、いま一つ見えないところがあります。 |
| 事務局 | 特に、かわいいイラストもついてませんし、読むのが大変かと思います。 |
| 委員C | 国の素案だったら、短くしたものがあります。私も、それしか見ていないときもありますが、もう少し短くした、要点だけになったようなので見せる方法もあります。非常にぼわっとした言い方なのですが、次はどうしたいか、自分たちはこんなアイデアがあるのだけでも、実際使う人としてどうですかとか、もう少し具体的なイメージが湧くような聞き方をしてはどうですか。 |
| 事務局 | 質問用紙のほうですか。それとも、概要版のほうを工夫しますか。 |
| 委員C | 概要版でしょうか。これでも概要なのですね。 |
| 委員A | データに基づくとサービスが届けたい人に届いていないかもしれないので、こういうことについて何か皆さんから御意見をもらえないかとかいう聞き方がいいかもしれません。 |
| 委員C | 事務局が言ったような、ぜひこんなところを聞きたいというのをいくつか書いて、それならこんな意見があるよと言いやすくなるのではないですか。 |
| 委員A | 例えば、「えみふるふあいる」を、とにかくみんなに使ってもらいたいものだけれども、そのための何かアイデアを出してくれないかなどです。 |
| 事務局 | 質問用紙に、こういうところの意見をくださいというのが何点書いてあるということですね。 |
| 委員C | 中身は読まないで書く人がいるかもしれませんが、それはそれでもいいと思います。 |
| 委員A | それでいいのです。例えを見て意見を出してもらえるような問いが欲しいなど思います。フリーアンサーで、さあどうぞと言われても書けません。ある程度、新規の事業は決まっているのだし、方向性は決まっているので、こういう点についての御意見をくださいという問いかけです。そのほかにも、自由な意見ももちろん歓迎ですと言えば、もう少し出てくるのではないかと思います。 |
| 事務局 | 何か、こういうことについて意見を聞かせてくださいというようなのを1枚つけ加えるイメージでしょうか。回答の様式に、例えばこんなことという点をつけ加えることを検討したいと思います。 |
| 委員C | 資料4-1は広報の原稿ですが、ポスターなどはないのですか。せっかく読み取りのコードがついているので、こういうものは貼ってあると良いと思います。 |
| 事務局 | A3ぐらいであれば貼ることはできます。 |
| 委員C | 余り効果はないかもしれないけれども、病院の廊下に貼りたいと思います。 |
| 事務局 | ありがとうございます。 |
| 委員A | 1%でも増えると、何か声が聞けます。 |
| 委員J | 子ども課には関係ありませんが、必ずついてくるのは周知です。ホームページが事足りていないというか、仕事柄、毎週必ず入札などをチェックします。しかし、調べ物をしていく中で、やはり足りていません。最後の情報がないことがあります。ここの会館を借りたいなど思っても、借りる住所はわかるけれども電話 |

| | |
|-----|---|
| | 番号がないことなどです。 |
| 委員K | それは、同感です。 |
| 委員A | それは、良くない状況かもしれません。 |
| 委員J | 岩見沢市のホームページのアクセス数はとてもあると思うのです。岩見沢と調べたら、必ず市のものがトップに来ますから。だけど、やはり情報が足りていません。広報いわみざわも、いまだにPDFで1ページ7メガくらいあるものを、開かなければなりません。PDFをスマホで見て、拡大して少しずつなんて見られないです。今だったらもうウェブ版がないと。広報も、そうすればもっと見てくれる人が増えると思います。市のサイトに情報をアップする手順がわからないのですけれども、どうですか。 |
| 事務局 | 各課が、自分でアップしています。 |
| 委員J | 各課が、自分でやっているのであれば、もう少し情報をタイムリーに出せるようにはならないですか。例えばさっき言っていた、こんな基金の案内がありますよと岩見沢市のホームページに出たのですね。良いなと思って開いたら、締め切りが一週間後とか、もうとっくの前に募集が始まっているものが、一週間前になってやっと出たことがあります。やはり、情報がどうしても足りていないのです。何でも岩見沢市のホームページで事足りるようになれば見る習慣がつくので、こういう情報にもおのずと手に届くと思うのです。だから、紙媒体の広報もウェブ版を優先してつくらないと、だめだと思うのです。 |
| 委員A | せっかくなので、少しでも声を拾おうという、工夫にもっていきたいですね。そうすると、もう少し市民の人たちも自分たちが関わっているということが感じられると思います。ここは札幌市ではないのだし、誰かがやってくれるとならずに、動けるまちのサイズなのです。ぜひ、そんなふうに取り組めたらいいですね。ほかに御意見がなければ、今日の議事はここまでとしたいと思います。 |
| 事務局 | 3 その他 |
| 事務局 | 4 閉会 (19 : 30) |